

土にては、魚鳥の骨を吐入ル爲の用に飾ルと也、然ども往古鎌倉の時代に、徑山寺より渡りし臺子の具は、まからず、今和朝にて細工人の形として用ル事、往古より寫し傳へし形にや、

一棒の先きといふ物有、名物も有と云、碁笥の大きにて、高三寸五分、或は四寸程にして、眞録にツ立タル物也、棒の先に似たる故の名と云、又底の角ニメンの取たるも有、唐物にてはなしと也、一瓶ふた、南蠻の土の物と也、口廣くひき、物也、元來は壺のふた成故と也、備前物にも有也、

一茶飯裏、高麗の食器也、金の色黄色也、此金色をさはりの手といふ、

一麴桶、是はもと順禮者の食器に似たる故云と也、サシ渡シ五寸五分、高サ二寸五分法と也、紹鷗茶屋道具を利休見立て座敷へ出ル、まかれども臺子には不用、とち目を壁付へなす、道安織部は勝手の方角へ掛けて置れしと也、遠州宗和は、とちめ客着へなして置れしと也、夫當時は持出候刻は、とちめむかふへなし、點かゝる刻は、左の手にて會釋とちめ跡へなす、古法にケ様の會釋なし、若宗且左様に會釋口し事有や、何とやらん目立ていかゞ也、宗且は道義第一として、侘をもと、して、古法にもかゝ、わらぬ程の事は、むつかしき事は仕られぬ趣なれば、恐らくは後世の仕方ならんと也、扱麴桶紹鷗古法の道具をはなれて、初物すかれし物と也、追付に又杉大形の片口も出來しと也、小形なるは利休の好と也、

一其外樂焼に利休の大脇指とて、眞録にツ、立て、ひとへ口にて、ロクロメ有建水、長次郎に始て好にて器にして焼かせたると也、本哥は黒藥と也、小形成を、小脇指とて用るは後世の事也、名は黒藥にてロクロメあれば、脇指の割さやに似たる故の名ぞと也、

服紗

〔和爾雅五〕手帕、倭俗、吸茶之時、以手帕包

〔倭訓栞前編〕二十六、ふくさ、枕草紙に、白きふくさ、無名抄に、ふくさの絹などのやうにてといへ

り、帛をいふ也、今もはら手帕をいふは、茶湯の會に起りて、服茶の音也といへど、袱子の音なるべ